

小・中学校通級指導教室における指導の実態と課題に関する調査研究

I 調査研究の背景と目的

通級による指導を受けている児童生徒数は、年々増加し、通級による指導のニーズは高まっており、多様な学びの場の一つとして指導の充実が求められている。また、令和3年度の本センターでの「通級指導教室担当教員研修」における参加者の実践レポートからは、「指導目標・指導内容の設定」や「在籍学級との連携」に課題があることが伺われた。

そこで、通級指導教室における指導の実態と課題を明らかにし、調査研究報告書にまとめ、通級指導教室の運営に生かすことができるようにすると共に、関係する教職員研修の見直し・改善を図ることを目的とする。併せて、特別支援教育課の「小・中学校通級指導教室充実事業」（令和4～6年度）との連携を図り、調査結果を共有する。

II 調査研究の方法

通級指導教室における指導の実態と課題に関するアンケート調査を、県内（大分市を除く）の通級指導教室を設置している全小・中学校（設置校36校）を対象に実施する。

III 主な結果

【通級指導教室の担当者】

通級指導教室担当の経験年数は2年未満の教員が72.7%、特別支援学級担任や特別支援学校勤務の経験が共になく教員は45.4%、特別支援学校教諭免許状の所有者は30.3%であった。

【通級指導教室に通う児童生徒数】

通級指導教室に通う1教室当たりの児童生徒数は、9人以上が27.3%、6～8人が18.2%であった。

【通級指導教室に通う児童生徒の主たる障がい】

通級指導教室の種類にかかわらず、児童生徒の主たる障がいは、学習障がいや注意欠陥多動性障がい、自閉症、情緒障がい、言語障がい等、多様であった。

【教育課程・日課表】

通級による指導の教育課程は、在籍学級の教育課程の一部に替えている場合が97%であり、一人当たりの週の授業時数は1時間未満から8時間まで多様であった。日課表は、75.8%の教室が、指導の曜日や時間を固定していた。

【個別の教育支援計画】

児童生徒全員分の「個別の教育支援計画」を作成している通級指導教室は84.8%であった。

活用状況は、保護者との連携には活用されているが、関係機関との連携にはあまり活用されていなかった。

【個別の指導計画】

「個別の指導計画」の作成率は100%であり、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編の「流れ図」を参考にしている通級指導教室担当者は51.5%であった。

実態把握の方法は、「在籍学級担任に聞き取る」「引継ぎ資料を読んだり、前年度担当者に直接聞き取ったりする」「在籍学級での様子を観察する」「保護者に聞き取る」等、多様な方法で実態把握が行われていた。

活用状況は、「教員との共通理解」が81.8%、「次年度担当への引継ぎ」が75.8%と高かったが、「日々の授業の計画や評価」は66.7%と低かった。

【通級による指導の授業形態】

全ての教室で個別の指導を行っていたが、異なる障がい種の児童生徒で小グループを編成し指導を行っている教室が21.2%あった。

【在籍学級との連携】

通級指導教室の支援（指導）方法を在籍学級でも活用していると回答した在籍学級担任は78.6%であった。連携の内容として、指導目標や支援方法の設定場面に比べ、評価場面は、通級指導担当者、在籍学級担任共に、連携していると回答した割合が低かった。連携の工夫は、通級による指導の時間の前後や児童生徒下校後等、定期的に情報交換を行っていることを挙げている。また、「連絡ノート」「共通理解ファイル」等の独自のツールを活用しているとの回答もあった。

IV 考察

通級指導教室の運営については、複数年続けて担当する校内人事の配慮や、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編の「流れ図」を活用した「個別の指導計画」の作成と評価場面での在籍学級担任との連携、「個別の教育支援計画」の関係機関との連携ツールとしての活用等が求められる。

本センターの研修については、「通級指導教室担当教員研修」の対象者や研修内容、「個別の指導計画内容充実・活用研修」を始めとする選択研修の研修内容等について改善が必要である。